

令和3年5月27日

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

議会運営委員会委員長 谷川 眞司

議会活性化特別委員会の委員定数の変更について

上記の議案を舞鶴市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

(別紙)

市議委第3号

議会活性化特別委員会の委員定数の変更

議会活性化特別委員会（平成30年12月5日設置）の委員定数を9人に改める。

提案理由

新たな会派の結成に伴い、委員定数を変更したいので提案する。